

保護者の皆様

相模原市こども・若者未来局 保育課長

保育所等における新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けて（お知らせ）

日頃より、本市の教育・保育行政について、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、新たな地域を対象とした緊急事態宣言が発出される等、依然として、感染者数が増加傾向にあると報道されております。

本市の保育所等におきましても、短期間に臨時休園が複数園で発生し、一部では、クラスターと認定される等、引き続き、徹底した感染対策が求められる状況となっております。

こうした状況を踏まえ、保護者の皆様には、保育においては、3密（密閉、密集、密接）となる機会を完全に防止できないこと、お子様や職員等の施設の関係者の感染が確認された場合には、感染拡大を防止する観点から一定期間、臨時休園とさせていただくことについて、ご理解いただくとともに、次の事項につきまして、改めてご留意いただきますようお願いいたします。

- 毎朝の検温や風邪症状の確認等、お子様の健康観察にご留意いただくとともに、家庭内感染のリスクを踏まえ、お子様本人だけに限らず、同居のご家族等に発熱等の体調不良が認められる場合についても、お子様の登園を控えていただきますようご協力をお願いします。
- お子様を含めたご家族の方について、感染が疑われ、PCR検査等を受けられる場合は、速やかに利用されている施設にご連絡いただき、お子様の登園を控えていただきますようご協力をお願いします。
- 発熱や呼吸器症状が認められた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善されるまでは、登園できませんのでご承知おき下さい。
なお、このような場合につきましては、症状が改善された場合でも、引き続き、お子様の健康状態にご留意いただきますようお願いいたします。
- お子様や保護者の方が濃厚接触者に特定された場合は、保健所から示された経過観察期間について、利用されている施設にご連絡いただきますようお願いいたします。
なお、当該期間については、登園できませんのでご承知おきください。

以上

相模原市こども・若者未来局保育課
教育・保育支援班

電話 042-769-8340（直通）